

令和4年沼津市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 令和4年11月17日(木)
午後3時00分～午後4時01分

2 場 所 沼津市立静浦小中一貫学校 4階黒潮ホール

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(土屋委員 佐藤委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 報告事項
報告事項1 令和5年二十歳の集い及び二十歳の議会について
- (6) その他
- (7) 協議事項
協議第15号 指定管理者の指定について(沼津市営香陵駐車場)
- (8) 報告事項
報告事項2 沼津市のいじめ・不登校の状況について
報告事項3 交通事故(事故)に係る指導措置について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 重光純、
委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、
教育企画課長 原将史、文化振興課長 林敬博、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、
調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、学校教育課長補佐 渡邊芳久、
文化振興課主事 山崎亮、生涯学習課副主任 森川梓、教育企画課指導主事 栗原克弥、
教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 先程、静浦小中一貫学校を視察し、大川校長先生から講話をしていただいた。開校当時はアジが泳ぐ水槽があり、地元の方々が毎日水を取り替えに来たことが印象に残っている。先生方も開校から3年間は、特に多くの研修を重ね、夜遅くまで電気が点いていたことを思い出した。私も11月11日に静浦小中一貫学校で行われた沼津市小中一貫教育指定研究発表会に参加した。平成26年4月に静浦小中一貫学校に入学した子供たちが本年度9年生となった。その9年生の授業を中心に見学したが、非常に前向きに集中して取り組んでおり、先生方の笑顔が子供たちの笑顔に反映していることがよくわかった。大川校長先生の最後のまとめにもあったように、9年間を見通したシラバスとカリキュラムマネジメントに基づいたこれまでの取組を、施設が一体でなくても沼津市全体の小中学校に広げ、小中一貫教育をさらに推進していきたいと私たちも思っている。静浦小中一貫学校に

は、お疲れ様ということではなく、これからも牽引役としてますます頑張ってもらいたいと考えており、応援していきたいと思う。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長 11月1日に、収束の見えないコロナ禍において最も危惧されることと今後の対策をテーマに、第2回沼津市青少年問題協議会が開催された。私は、これまで以上に大人が子供を信頼し、子供に任せてみる機会を学校でも家庭でも増やしていく覚悟を持って子供に接することが大事だという話をした。子供は時に失敗するが、大人が温かく包み込む環境を感じ取れば、安心して活動するのではないかと。成功や失敗体験を積み重ねながら成長していく過程で、主体性や判断力が培われ、自己管理能力も身に付いてくると思う。ウィズコロナ時代、行動を制限するのではなく、私たち大人が、子供を信頼し任せてみる機会を増やしていくことで、子供の持っている可能性を引き出すことができると信じ、失敗は想定内としながら接する覚悟が必要だと思う。この覚悟を大人が今後も持ち続けることにより、ウィズコロナ時代の中で生きる力を高め豊かな生活を目指していくことが、大人にも子供にもできるだろうという発言をさせていただいた。

11月2日に、キラメッセぬまづ2Fの市民ギャラリーにおいて、3年ぶりに開催された静岡県華道連盟、静岡新聞社・静岡放送主催の第69回静岡県華道展の開会式に参加した。静岡県華道展は、県内の各流派が一同に会する華道展であり、沼津市での開催は、平成28年以来6年ぶりである。いろいろな方とお話する中で、華道連盟では、後継者不足を課題としていることがわかった。来場する方々が、様々な花材から創り上げられた芸術作品を心ゆくまで堪能することがきっかけとなり、華道文化が将来へと継承されていくようになるとよいと思った次第である。同時に、沼津市は、四季折々に彩られる香貫山、街の中心部を流れる狩野川といった豊かな自然に恵まれている。来年、市制100周年を迎える本市において、豊かな自然をはじめとする地域資源や、芸術文化を将来へと継承していくよう努めなくてはならないと、この華道展開会式を通して改めて感じた。

11月3日には、松城家住宅のオープニングセレモニーが行われ、教育委員の皆様にも御参加いただいた。当日は晴天に恵まれ、戸田の地元住民による漁師踊りや漁師唄が披露された。また、戸田小中一貫学校の子供たちもテープカットに参加した。一般公開が始まったことを機に、重要文化財である松城家住宅に多くの方々が関心を寄せ訪れていただくことで、歴史ある戸田地区の文化がますます発展することを期待している。今後も文化財の活用を教育的に推進していきたいと思う。11月14日に、野村證券株式会社沼津支店と教育委員会が協定を結んだ。県内ではこれまでに例がない。周知のとおり、今年度から成年年齢が18歳に引き下げられた。ネット・デジタル革命等により、社会体験の少ない若者が詐欺や犯罪に巻き込まれないように、リスク管理能力や正しい判断力を身に付けることは、今後の社会で生き抜くために必要不可欠なことである。小中学校及び高等学校において、

金融・経済教育に関する授業等を実施していただき、お金の様々な働きや金融・経済の正しい知識を習得し、子供たちが自らの暮らしや社会についての理解を深め、生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活や社会の形成に向けて主体的に行動できる態度を養うことを目的としてこの協定を結んだ。具体的には、来年度からそのようなことが着実に広がっていくことになる。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程（４）議案は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 日程（５）報告事項である。

報告事項１ 令和５年二十歳の集い及び二十歳の議会について

>地域独自の手作りの式典として、二十歳の集いを中学校区の地域分散方式で開催する。戸田校区は令和５年１月４日（水）、その他の校区は１月８日（日）に行う予定であり、該当者数は1,610人である。責任ある大人としての自覚と市政に対する関心を喚起するため、各校区等から推薦された代表者等による模擬議会である二十歳の議会を、１月８日（日）に開催する。>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

コロナ前は代表者が各地区２名ずつだったが、今は１名に絞られている。第二校区と大平校区の代表者がまだ決まっていないようだが、圧倒的に男性が多いというイメージである。教育委員会には毎年１つ質問をいただいている。今回は、戸田地区の山本さんから、「小中一貫教育の現状について」である。自分の母校が小中一貫学校になり、将来教育職を目指していることもあつての質問である。現在、答弁を作成しているところである。

川口委員 昨年、インスタに写真を投稿してもらっていたと思うが、今回も行うのか。

生涯学習課長 昨年までは、インスタに沼津のいろいろな場所で撮った写真を投稿していただき、よい写真を表彰し商品を差し上げていたが、顔を出した写真を投稿してくださる方が少なかった。アンケート調査でも個人情報の関係で投稿は難しいという結果も出ており、今後SNSを使い、一般の方にこのような写真投稿をお願いすることは難しいと考えた。今回からはインスタは行わず、地域の中で式典を工夫して開催していただく予定である。

奥村教育長 一昨年、コロナによって式典ができなかったため、その代わりにするものということでインスタへの写真投稿を考えた。特に女性は晴着の予約や購入をしている方が多いため、着る機会を作っていただくということで、やってよかったと非常に好評であった。その一方で、昨年は式典を行うことができ、皆で、あるいは個人で出かけてロケーションがよい場所で写真を撮るといった時間的な余裕があまりなかったことも理由の一つとしてあるため、昨年限りにすることに

なった。また、これまで各部長が地域に出向き、市長からのお祝いメッセージを代読していたが、式典の中止に伴い、ビデオで撮影し公開することとした。最初に市長が口火を切り、次に沼津に関わる著名人の方々に御協力いただいたリレーメッセージ、そして、最後に私が締めるという形である。非常に好評であるが、いろいろな方への依頼が大変だという部分がある。かなり苦勞しているようだが、今後も続けられるのか。

生涯学習課長 教育長からのお話のとおり、沼津にゆかりのある方々にお祝いのメッセージをいただいていた。令和5年についてもお祝いメッセージをいただき、動画として会場で流す段取りをしているが、このビデオメッセージも、式典をやらないときに、式典が行えず子供たちがかわいそうだということで、ボランティアによる御厚意で著名人の皆様がメッセージをくださったという経緯がある。昨年は、よいことだから続けようということをお願いをしてメッセージをいただいていたが、昨年からは式典が開催できるようになったため、本来の趣旨から方向が変わってきてしまった部分がある。依頼が難しい状況もあり、著名人によるお祝いメッセージについても、令和5年限りでもう一度検討し直す方向で考えている。

奥村教育長 ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（6）その他である。
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

協議第15号については11月市議会定例会に上程する案件であり、また、報告事項2については11月市議会定例会で報告する事項であるため当日は非公開としたが、市議会で公開されたため公開する。

<協 議>

奥村教育長 日程（7）協議事項である。

協議第15号 指定管理者の指定について（沼津市営香陵駐車場）

<沼津市営香陵駐車場が、新総合体育館の供用開始と同時に、施設集約化により施設を廃止するため、令和5年1月31日をもって指定の期間を終了する予定であったが、同体育館の供用開始が1か月延期となったため、当該期間の指定管理者を指定するものである。今回の指定期間の延長は緊急的かつ短期的措置であり、現指定管理者以外に適任となる者がいないため、非公募かつ選定委員会を開催せずに、公益財団法人沼津市振興公社を次期指定管理者に指定する。>
(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御意見、御質問はいかがか。
供用開始が1か月延期となり、その1か月間というわずかな期間をどうするかということで、これまでのことを考えると、公募も選定委員会も開催せずにそのまま沼津市振興公社を指定管理者に指定するということである。御意見はいかがか。

御意見はないのでお諮りする。協議第15号 指定管理者の指定について（沼津市営香陵駐車場）、原案のとおり11月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。協議第15号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告>

奥村教育長 日程（8）報告事項である。

報告事項2 沼津市のいじめ・不登校について

<いじめの状況については、令和元年度から令和3年度の各年度末時点の状況を比較し、認知件数は令和2年度に一旦減少に転じたが、再び令和3年度に増加した。認知学校数は全ての小中学校である。不登校の状況については、令和元年度から令和3年度までの3年間で不登校者数、出現率ともに年々増加傾向である。不登校担当者研修会を通じて、不登校を継続と新規で区別した対策を考えたり、事例を用意しジェノグラムを活用した模擬ケース会議を繰り返したりすることで、各校において早期段階からのチームでの対応に繋げてきた。不登校の要因は、コロナ禍による環境変化をはじめ複雑に絡み合っている場合が多いため、福祉的な視点からアプローチするスクールソーシャルワーカーを配置して対応している。今後もいじめ・不登校の未然防止と早期対応に取り組んでいく。>

(学校教育課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

川口委員 不登校について実感として、私の3人の子供の同級生も学校に来ていない子供が増えている気がしており、不登校がもうそれほど珍しくない状況になってきていると思っている。不登校の理由は、理由がはっきりしない場合も多いようだが、ざっくり分けると、行きたくないから行かない、または、行きたいけど行けないという2つだと思っている。行きたくないから行かない場合は、様々な理由があり、いろいろな対応をしなければならないと思う。また、行きたいけど行けない場合は、いわゆるヤングケアラーの問題等の事情があると考えられるため、それは助けてあげなければならないと思う。そのあたりの対応は、いかがか。

学校教育課長 行きたいけど行けない場合は、全力で何とかしなければならないと思っており、本当に丁寧に対応していく必要がある。お話に出ていたヤングケアラーについては非常に難しい問題であり、子供たちから「私はヤングケアラーです」と声が出ることはないため、これは虐待と同様に教職員が小さな変化を見逃さずに見取っていくことしかないのではないかと考えている。ヤングケアラーについては調査等もあり、学校からも報告は上がっている。ヤングケアラーの疑いがある児童生徒は多くなってきているため意識をして見ているが、不登校の要因は一つではない。例えば、小学校での不登校の要因、第1位が無気力で38%、

第2位がその他で35%もあり、第3位に不安が17%となっている。中学校については、不安が40%、無気力が24%、その他が18%となり、その下にははじめという要因も若干あるが、上位は、無気力、不安、そのあたりが一番多い。

- 川口委員 不登校者の数え方は、どうなっているのか。
- 学校教育課長 不登校の定義では、1年間に30日以上休むと不登校児童生徒となる。少し補足すると、これは数値には出てこないが、コロナ禍でオンラインを行った部分や、学校での対応も含めて30日以上休んでいる児童生徒は増えているが、実は、その分出席率も上がっている学校も結構あり、30日以上は休んでいるが、昨年度よりは、5日も、10日も多く学校に来られるようになったなど、少しは良い傾向かと思う。とにかくひきこもりをなくそうと、そのような形を考えている。
- 重光委員 子供から積極的にSOSがあれば学校が関与すべきだが、今は、なんとなく不登校という感じの子供が多く、理解できないというのが正直なところである。時代が変わったのかはわからないが、明確な理由はないけれど学校には行かないという子供が出てきてしまっている。保護者ですら学校に行かせられない場合、どこまで学校が関わられるのかと思う。理由がはっきりしないや無気力等の場合は一層解決が難しいと思う。
- 川口委員 今不登校の子供が、例えば、学校には行けないが青少年教育センターには行けたということがある。学校に行くことが無理な子供が出てきており、学校と同等とまではいかなくとも、いろいろな場所で、いわゆる「よみ・かき・そろばん」を義務教育として教えなくてはならないという使命をどう果たすかという考え方に転換し、そういう子供たちへの地域支援やコンテンツを作っていかなければ追いつかないと思う。完全に個人的な意見だが、どんどん不登校者数ばかりが増えており、学校に来させることはある程度諦めなければならないところはあるのではないかと思ってしまう。
- 奥村教育長 今、「多様」という言葉がよく使われているが、文科省でも「個別最適」や「協働」という言葉を用いている。学校では社会性を培うために、ある程度画一的なことをやるが多いため、そういうことについていけない、自分のリズムや波長に合わないという子供たちも今非常に増えてきているのは事実である。我々としては、子供たちが最終的に、社会的・職業的自立を目指すことを押さえなければならない。これまでは、皆と同じことができない子供に対して皆と同じようにやることを求めてきたが、集団の中の1人だから協力や協働をしなさいということだけでは、解決できない問題になってきていると思う。先程話に出たように、学校には来られないけれど、青少年教育センターやフリースクールのような他の施設だったら行けるといような子供もいる。正直なところ、学ぶ場所が学校でなければいけないのかという部分も、今問われていると思う。
- 佐藤委員 いくつか不登校の事例を知っている。以前の定例会でも話したが、友人が自殺したことで学校に行けなくなった女の子が、フリースクールに通い、今はもう成人して社会人になっている。もう一人は、昨年度の担任と相性が悪く学校に行きたくないことがあったと、保護者から話を聞いた。もう一つは、本当なら中学校に通う年齢だが、小学校の後半から家から出ないケースである。家の中では、母の作った料理を味見するなどしているが、一切外には出ない。保護者には、青少年教育センターの「はばたき」のことも伝えたが、そこにも行かない。この先のことを考えると、小学校の後半から義務教育を何も受けていない

ため、家でどのように過ごしているかはわからないが、将来のことを考えるととても心配である。福祉関係の方から聞いた話だが、先程話が出たヤングケアラーは、自分が家族の面倒を見なくてはいけない、だから学校に行けない。それが重なって、学校に行っても勉強についていけない、だから行かないという繰り返しであり、学校に行っていないヤングケアラーもたくさんいるとのことであった。これは、学校の先生だけで解決できる問題ではない。経済的なこともあるため、いろいろな部署が手を携え情報共有して解決しなければならないことだと思う。

土屋委員

数値の上がり方を見ると、コロナ禍になってから増えていると思う。コロナで学校が休校になっていた時期もあり、学校に行かなくてもなんとかなるというように変な意識が少しずつ子供たちに出てきていると思う。もう一つは、コロナだから密を避けるために、放課後はあまり子供同士で遊ぶことを控えるようにという指導もあったと思うので、友人と親しく接する機会が非常に減らされている。学校生活の楽しみの一つは、常に友人関係があると思うが、そういう仲間が作りにくい環境であり、これがかなり影響していると思う。今後コロナが収束してきても、この数値がどんどん上がっていくと、別の問題も考えなくてはならないが、今の社会情勢から考えると、少し静観してみなければ正しい原因はわからないという気がする。

奥村教育長

明日、門池小中で人権教育研究発表会があり、その最初の挨拶の中で、学校に行く楽しさが、このコロナによって奪われていることに少し触れるつもりである。本日こちらの静浦小中一貫学校へ来るときに教育委員の皆様とお話したように、学校生活の一番の楽しみは給食である。それが未だに黙食であり、前を向いて一言もしゃべらず、ただ食器をカチャカチャやって食べている音しか聞こえない、そういうことがもうずっと続いている。子供同士、あるいは、先生も含めて、学校の中で人と関わることに非常に不安を感じている。マスクの学校生活も3年目であり、子供同士で、相手がニコッと笑っている、少し怒っているということを互いにわかり合えない不安がある。そういうことも影響しているのではないかと。文部科学省でも、この不登校については、コロナが原因の一つとして関係しているのではないかというコメントもあった。土屋委員が言うように、少し静観することも大事なことだと思う。どうしても学校に行かなければいけないと自分を責めることもなく、ひっぱたいてでも学校に行かせるような保護者もほとんどいない。行きたくなければ無理して行かなくてもいいというような保護者も多く、不登校が大変なことであり罪悪感を抱くというようなことは、だんだん薄れてきている。小学校よりも中学校へ行くと、最大の理由は、不安である。もう勉強がわからない、追いつかない。そこで諦めてしまうことが、中学ではかなり多いと思う。

学校教育課長

教育長のお話にあったように、国も不登校は問題行動と捉えないとしている。不登校の説明の中で継続と新規と区別していると言ったが、私たちは、レッドゾーン、イエローゾーン、ブルーゾーンと分けており、完全な不登校になると2割しか復帰できない。しかし、その子供たちにとっては、そこでエネルギーを充実する期間であり、青少年教育センター、フリースクール、オンライン等、いろいろな形で対応していきたいと考えている。新規数を減らさない限り不登校数を減らすことはできないため、とにかく魅力ある学校づくりと居場所づく

りに重点を置き、新たな不登校を出さないことを心がけてこれからもやっていくつもりである。

佐藤委員 先程話した不登校の子供を持つ保護者は、すごく困っている。近所の人も、大変だと言っている状態である。不登校はそれほど問題にしなくていいと言ってあげると、保護者はとてもほっとすると思うが、それでは、どうしたらいいのか、このままにしているのかということになる。何をしたらいいかわからない状態だが、不登校はそれほど問題にすることではないと伝えてもよいか。

学校教育課長 とにかく今は充電する期間だと捉えていただければよいと思う。

佐藤委員 とても安心すると思う。

奥村教育長 子供を抜きにして、保護者の悩みを青少年教育センターの方でも聞いてもらえらると思う。

学校教育課長 私にも子供がいるが、子供が不登校になったら本当に保護者は大変だと思う。学校と保護者が一緒になって寄り添って対応していきたいと思う。

奥村教育長 なかなかこれと言った解決方法がないが、学校だけではなかなか進まないため、地域総がかりでという言葉もあるが、社会全体で、子供たちを社会的・職業的自立に向けて見守っていきたいと思う。ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項3は、人事案件であるため非公開とする。

奥村教育長 以上をもって本日の定例会を閉会する。

午後4時01分 閉会